



2022年11月15日

各 位

会 社 名 株式会社テセック  
代 表 者 名 代表取締役社長 田中 賢治  
(コード：6337・東証スタンダード市場)  
問 合 せ 先 取締役 尾亦 利夫  
(TEL. 042-566-1111)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第38条の規定に基づき、下記のとおり自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実及び資本効率の向上を図り、企業環境の変化に対応した機動的な経営を遂行するため、自己株式の取得枠を設定するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式   |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 150,000株(上限)<br>(発行済株式総数に対する割合(自己株式を除く) 2.65%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 230,000,000円(上限)                               |
| (4) 取得期間       | 2022年11月16日～2023年3月31日                         |

(ご参考) 2022年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	5,659,795株
自己株式数	118,900株

以 上